

## 第VI章 まとめ

### 第1節 縄文時代後期～晩期について

本遺跡からは、Ⅲ a 層よりわずかながら縄文時代後期の丸尾式、納屋向式、晩期の孔列文土器の出土がみられた。遺構は検出されなかったものの、本遺跡が立地する微高地上に当該時期の生活痕跡が認められたことは重要な成果といえる。

※縄文土器については金丸武司氏（本市教育委員会）よりご教示を得た。

### 第2節 古墳時代について

**竪穴建物について** 本遺跡からは竪穴建物 5 棟が検出された。建物の廃棄年代は、貼床面直上の土器を基準として、竪穴建物 2 が河野編年VI～VII期（古墳時代前期前半）、竪穴建物 3、4、6、7 が同V～VI期頃（弥生時代終末期～古墳時代前期前半）と考えられる。これらのうち竪穴建物 3 と 4、6 と 7 は主軸をほぼ同じくして隣接して造られている点が注目される。両者とも、平面規模の大きなものと小型のものが隣接しているが、土器から推定される廃棄時期はほぼ同時期であることから、2 棟隣接して建てられていた可能性が指摘される。

上部が削平されている竪穴建物 4 以外は、全て貼床面直上に炭化材と焼土が堆積する。また、貼床面直上ではほとんど遺物が残されていない。なお、竪穴建物 3 は床面直上で完形に復元できる遺物が一定量出土しているが、居住時の状況を保っているとは言いがたく、建物廃棄の際に不要な生活用具を投棄したとみた方が妥当であろう。これらの竪穴建物を、石野博信の分類にあてはめると、竪穴建物 2:全炭全焼住居 B 型、竪穴建物 3:残存が悪く分類不可、竪穴建物 6:外炭外焼住居 B 型、竪穴建物 7:全炭少焼住居 B 型となる。したがって石野の解釈を援用すると、いずれの建物も意図的に放火し、上屋構造を焼却したものと考えられる。竪穴建物 2 と 6 では、炭化材の上に被さる形で焼土が堆積しており、特に竪穴建物 2 では建物西側の壁面に沿ってまとまった堆積が認められる。どちらの建物も地床炉を有するが、炭化材の上に被さる状況をみると、これらの焼土を地床炉からかき出したものと判断することはできない。考えられる要因としては、壁面の囲板を固定するための土が内側に崩れて流れ込んだ、あるいは上屋に土を被せていたものが落ち込んだ等の可能性が推測される。また、焼土化していないが、竪穴建物 2 の南壁面沿いに堆積する 6 層も貼床面直上に堆積することから、同様の土が崩れて落ち込んだ可能性が指摘される。これらの焼土の由来については、今後の事例の増加を待って検証していく必要があるだろう。

竪穴建物 2、3、6 では、出土炭化物の AMS 年代測定を実施した。測定試料と遺構との関係からは、竪穴建物 2 と 3 は貼床面直上の焼却に伴う堆積層中の炭化材であることから、上屋構造に使用されていた部材の可能性が高い資料である。竪穴建物 6 は上層土器溜まり中の炭化物であり、建物本体に由来するものとは断定できない点に注意が必要である。また、第V章でも指摘されているように、樹木による年代測定値は伐採年あるいはそれ以前の年代を示すことから、これらを単純に遺構の年代として援用することはできない。実際に、出土土器の編年上の年代観（紀元後 3 世紀中頃～後半）よりもやや古い年代が得られていることから、いわゆる古木効果が表れていると解釈することができる。

なお、竪穴建物 6 上層土器溜まりについては、特に中央部分で土器が折り重なって堆積しており、出土土器の編年観が概ね河野編年VI期に収まることから、一括廃棄あるいは比較的短期間のうちに廃棄された可能性が高い。また、貼床面直上の土器との年代差は同時期か土器編年上での 1 小期程度の差しかないことから、建物の廃棄から上屋の焼却、土器の廃棄までが短期間のうちに行われたことを示唆する。

宮崎県内では、竪穴建物を焼却したと推測される事例は多く確認されている。代表的な事例は川南町赤坂遺跡、湯牟田遺跡等が挙げられる。これらの事例は、集落内の複数の建物が焼却されている点で共通しており、建物の時期も概ね弥生時代終末期～古墳時代前期前半に集中することが特徴である。

**集落域について** 城平遺跡が立地する微高地は、国指定史跡「生目古墳群」に隣接する微高地上に位置し、さらに東側には東流から南流へ向きを変える大淀川が流れる立地環境にある。微高地は一定の面積を持つが、城平遺跡が所在する微高地南側は 2 本の谷が入り込み岬状に突き出した形状であることから、この周辺での居住面積は比較的限られている。ただし、平成 26 年～27 年に調査区の南側で実施した確認調査では、北から南側へ緩やかに下る傾斜が確認され、表土下に II 層と III a 層が厚く堆積していることが確認された。層中から遺物の出土も認められ、III b 層上面で柱穴も検出されていることから、集落域が南側に広がる可能性は高いといえよう。北側については調査事例が無いため集落域の推定は難しいが、地形的に連続することから北側にも一定の広がりを有すると推測される。

さて、城平遺跡から谷を挟んで西側の台地縁辺部に所在する石ノ迫第 2 遺跡も、河野編年 V 期をピークとして IV～VII 期まで継続する集落である。石ノ迫第 2 遺跡は VII 期以降に周溝状遺構が出現するが、多数検出されている土坑墓群も V 期の竪穴建物を切っていることから、VI～VII 期以降に集落から墓域へと変化していることがうかがえる。どちらの遺跡も集落域の全域を確認しているわけではないが、出土土器の編年観からは石ノ迫第 2 遺跡から城平遺跡へ集落の中心が移動している可能性を指摘しておきたい。今後周辺の開発にあたっても、埋蔵文化財の保護に留意する必要があるだろう。

最後になりましたが、発掘調査にご理解とご協力を頂きました宮崎市立跡江保育所の皆様に心より感謝申し上げます。

#### 【参考文献】

石野博信 1990 『日本原始・古代住居の研究』吉川弘文館

河野裕次 2015 「宮崎平野南部における弥生時代後期～古墳時代初頭の土器編年試案」『宮崎考古』第 26 号 宮崎考古学会

宮崎県埋蔵文化財センター 2007 『赤坂遺跡』同センター発掘調査報告書第 151 集

宮崎県埋蔵文化財センター 2007 『湯牟田遺跡（第 2 次）』同センター発掘調査報告書第 152 集

宮崎市教育委員会 『石ノ迫第 2 遺跡』宮崎市文化財調査報告書